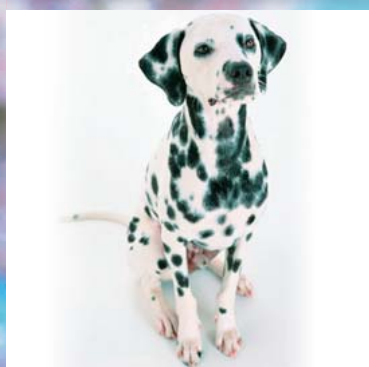
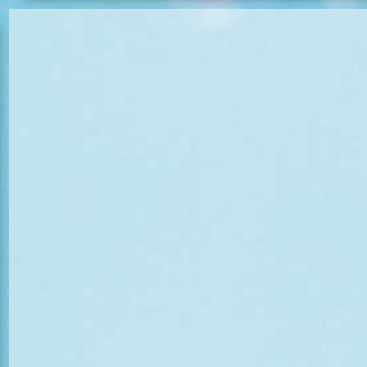


Primaff Review



- 巻頭言 作物栽培による除染とエネルギー生産
—被災地活性化に向けた三位一体の取組—
- 研究成果 水田農業における地域農業の担い手と構造変化
—富山県と佐賀県の旧村を事例として—
2021年の世界の食料需給見通し
—世界食料需給モデルによる予測結果—

No.46

平成24年3月

CONTENTS

●巻頭言

作物栽培による除染とエネルギー生産
—被災地活性化に向けた三位一体の取組—

東京農工大学農学研究院教授 千賀裕太郎 1

●研究成果

水田農業における地域農業の担い手と構造変化
—富山県と佐賀県の旧村を事例として—

農業・農村領域 上席主任研究官 小野 智昭 2

2021年の世界の食料需給見通し
—世界食料需給モデルによる予測結果—

世界の食料需給の中長期的な見通し研究チーム 4

●世界の農業・農政

ロシアの穀物を巡る状況

政策研究調整官 長友 謙治 6

●農林水産政策科学研究委託事業

食料農業企業による開発輸入と産業内貿易活動が
我が国農業に及ぼす影響に関する実証分析

京都大学教授 加賀爪 優 8

●セミナー概要紹介

欧州農業と次期共通農業政策改革

政策研究調整官 株田 文博 10

●シンポジウム概要紹介

東日本大震災からの復興に向けたシンポジウム
「東北地域の農山漁村の復興・活性化に向けて」

震災対応プロジェクトチーム 12

●ブックレビュー

『野生動物のお医者さん』

農業・農村領域 主任研究官 杉戸 克裕 14

●研究活動一覧

15

●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

16

●最近の刊行物

16

メールマガジン

「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録下さい。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/merumaga/index.html>

作物栽培による除染とエネルギー生産 ―被災地活性化に向けた三位一体の取組―

東京農工大学農学研究院教授 千賀裕太郎

大震災から約1年。1作休耕後の今年の米作りをどうするか、被災地での悩みは深い。水田の表面は片付いているかに見えても、土中には無数の瓦礫が隠れている。瓦礫撤去作業時に大型重機のキャタピラが踏み込んだようで、これでは田植機のツメが折れると、現場は途方にくれている。

放射能に汚染された土壌と水の扱いは、いっそう深刻で長期的な課題である。表土を薄く剥ぐ除染手法そのものは確かに有効だろうが、その面積は限定されざるをえないだろう。集められた膨大な汚染土壌を、どこでどう処理するのか。また、表土が撤去されていったんは除染された水田も、河川や溜池の底泥や流域が汚染されていけば、そこからの水で灌漑を続けると、元の本阿弥である。何をするにも、水と土という地域の基盤そのものの健全化が、いま重要な課題なのである。

こうした農村地域の課題を現場で解決してゆく主体は、なんといっても地域住民である。地域でどんな支援策を講じるにしても、まずは地域住民のことを一番大切に考えなければならない。とりわけ農業者は、農作業ができない空虚な日々早く終止符を打って、平常を取り戻したいと渴望しているが、ほとんどの農家が、容易には農業開始を展望できない状況にある。農村集落は長く「仕事と暮らし」のコミュニティとして存続してきた。「仕事」の見通しを立てることこそ、「集落」という地域復興の主体構築の観点からも、喫緊の課題である。

しかし、農地の除染には、かなり長い期間を要することが予想される。その間農家にとって農作業ができないということでは、農業集落の維持も難しくなろう。どうすればよいのか。

第一に、農業者が具体的に、安全が確認された日常的な労働で、地域農業の復興・再開に関わる方法を採用することである。そして第二に、上述の複数の地域課題を、これまでのように縦割りの解決するのではなく、「一体」として解決してゆくことである。こうした前提のもと、筆者が仲間の技術者集団と実用化を準備している、一つのシステムを紹介しよう。

作業する人の安全性が確認された農地で放射性物質を吸収する作物を栽培し、これを収穫し、ガス化や発酵処理などしてエネルギーを生産（電気、熱またはエタノールとして）し、煙や灰は高性能なフィルターで処理して放射性物質を濃縮固

定し、著しく体積を縮小された放射生物質を適性に隔離処理する、という「三位一体」システムの構築・運営である。生産された電気は自家利用するか、売電する。排熱も近くのハウス栽培で利用したり、地域暖房に利用したりすれば、エネルギー効率は非常に高くなる。同様に、放射能汚染された樹木や、林地の枯葉等の処理もこの装置を利用でき、森林が汚染されて経営に窮している森林組合や林業家の有力な生産活動の場ともなる。

このシステムの優れたところは、地域の除染を、地域住民の日常的な業務として、数集落レベルの小さな地域単位での経済活性化に、繋げられることである。このため、市町村等の被災地域復興計画にこのシステムを組み込むことによって、中長期の地域活性化戦略を、内発的経済振興の形で格段に補強することができる。

私は、この取組が、地域の農業者とともに、農業協同組合、中小企業者、NPO等の市民組織、地方銀行や信用金庫等のパートナーシップにより構成される事業体（グラウンドワーク型の中間支援組織）によって運営されることが最も有効と考えている。地域の総力を結集させることで、地域経済の上向きの循環を作り出し、さらに地域力の持続的な強化を図ることができるからである。

政府においても、このような地域主導の被災地復興への支援措置を強化することを期待してやまない。



水田農業における地域農業の担い手と構造変化

～富山県と佐賀県の旧村を事例として～

農業・農村領域 上席主任研究官 小野 智昭

1 はじめに

水田農業では、大規模個別経営に加えて集落営農組織等が農地の受け手（担い手）として増加し、新たな農業構造の変化が各地域で起こっています。そこで当研究所では、統計分析と主要水田作地域での現地調査により、水田農業の担い手の形成と地域農業の構造変化は地域ごとに異なる様相にあることを明らかにしました。⁽¹⁾ それに引き続き、戸別所得補償制度等の下での農業生産主体の現況と今後見込まれる構造変化を把握する研究を実施しています。そこで本稿では、組織化の先進地域の富山県（砺波市A地区）と個別農家中心から集落営農組織が急進した地域の佐賀県（佐賀市B地区）を事例として紹介します。

2 農業構造の現状と農業再編の方向

(1) 富山県砺波市A地区

富山県は第2種兼業農家が圧倒的に多い平場・安定兼業地帯で、米・麦・大豆の2年3作の農業地帯です。1990年代から平地農業地域では50ha超の大規模企業法人⁽²⁾が設立されました。他方、そうした経営体がない集落で集落営農組織が設立され、米の協業化、法人化が進んでいます。その結果、県内の総水田面積に占める両者の経営面積シェアは33%に達しています。

① 農業構造の現状

砺波市A地区内には大規模企業法人1社（A社）、集落営農組織4組織（うち法人3）があります（第1図、第1表）。A法人は94haの雇用型の経営体です。集落営



第1図 A地区における組織経営体の設立状況

注：☆印は大規模企業法人、○印は集落営農組織の立地を示す。

農組織は市街地から遠い集落（第1表の点線の上が市街地から2km以内）を中心に設立され、主要機械を装備し、全戸出役を原則に、若手も含めたオペレータで作業を行っています。

大規模企業法人と集落営農組織による農地の集積率は59%で地区の過半を占めています。また水田は30a区画が中心で、管理料を支払って地権者が管理作業を行う方式を大規模企業法人も集落営農組織も採用して、水田を維持管理しています。

② 農業再編の方向

A法人はA地区内外へ積極的に借地展開し、今後は120ha以上へ規模拡大したい意向です。他方、集落営農組織は集落内の農地を集積する意向です（小集落の組織は30ha～50haへ、大集落の組織は100haへ拡大）。

A地区では、1995～2005年の10年間に農家の離農によって農地の33.4%が貸付として移動しました。実態調査によると、今後10年以内に集落によって2～3割の農地がさらに移動すると推

第1表 A地区における農地集積状況

農業集落 (農業センサス 区分)	属地面積 (A)	小計 (B)	A地区内の集落営農組織等					個別 農家等	A地区 以外からの 入り作	集積率 (B/A)
			(農) A法人	(農) Kz1組合	(農) Hn東組合	Hn西組合	(農) Ar組合			
			1978(1981)	1993(1993)	2005(2010)	2008(-)	2008(2010)			
設立年(法人化年) 構成員数			3	34	21	24	15			
計(地区内)	380	222	82	42	50	28	21	16～130	29～43	58.5
経営面積 (ha)	Sg	28	6	5	1			18	5	21.4
	Hd	16	1					11	4	6.3
	Ky	17	3	3				14		17.6
	A	16	3	2				13		18.8
	Ar	25	24	4			20	1		96.0
	M	18	1	1				17		4.4
	Ks	84	50	50				34		59.5
	Kz	64	53	12	41			11		82.8
	Hn	112	82	4		50	28	38	20	72.8
	地区外への出作	12	12	12	-	-	-			
現在	...	235	94	42	50	28	21			
当面の見込み 耕作可能面積	...	247～252	100	42	50	30	25～30			
	...	335～	120～	50	100	35	30～			

資料：農林水産政策研究所調べ。

注：「地区外からの入り作」は把握できた一部集落のみ、「個別農家等」は残差により求めた。

(1) 農林水産政策研究所「近年の農業構造変化の特徴と地域性に関する研究成果報告」(2011年5月17日)(<http://www.maff.go.jp/primaff/kenkyu/kouzou/pdf/110517.pdf>)

(2) 富山県は1戸1法人や複数戸による受託組織が法人化・大規模化した組織を「大規模企業法人」として集落営農組織と区別しています。

計されます。集落営農組織は、集落内の不参加農家や土地持ち非農家の農地を取り込みつつ規模を拡大し、農地の受け手として展望できます。農家数の減少に伴い、将来はオペレータ型も視野に入れる必要もあると考えます。他方、大規模企業法人は、集落営農組織が設立された集落での規模拡大が困難となり、今後の経営発展は担い手不在集落でなされと考えられます。また農地の受け手不在の集落では、A地区の大規模企業法人や地区外の大規模個別経営による入り作の増加が見込まれ、それら入作者間の競合の強化が推測されます。

(2) 佐賀県佐賀市B地区

佐賀県は専業農家や第1種兼業農家が多く、米・大豆の表作と裏作麦の水田作が行われています。従来から重層的な組織化が行われ、集落をベースとした米麦共同利用組織や受託組織、地区単位の大豆受託組織、米麦共同乾燥施設が、中大規模個別経営を担い手に活動しています。水田経営所得安定対策を契機に、集落営農組織が設立され、米を取り込みつつも法人化率は低いままです（2010年2月現在1%）。

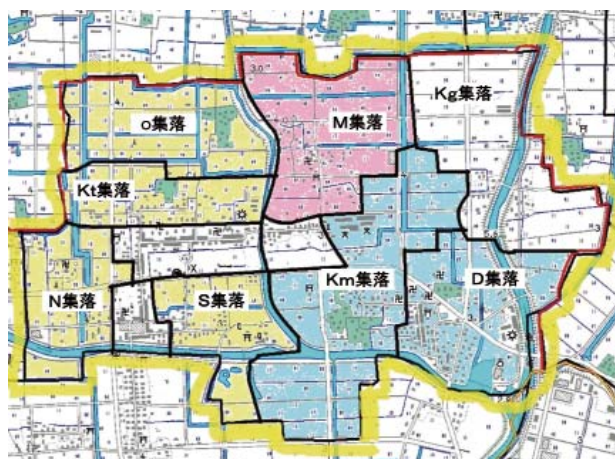
① 農業構造の現状

佐賀市B地区の水田は30a区画がほとんどで、1戸あたり経営面積は平均1.7haと大きいです。中大規模の個別農家を中心になって地区単位の大豆収穫受託組織、米麦共同乾燥施設（JA所有・農家運営）が運営されています。7集落に3つ設立された集落営農組織（すべて任意組織）は、米・大豆・裏作麦を作付けしつつ、大豆の収穫、米麦の乾燥調製は先述の組織に委託しています（1組織は現在は自己所有の大豆コンバインで収穫）（第2図、第2表）。Kg集落では組織不参加の中大規模個別農家に農地が集積されています。

集落営農組織は全戸出役が原則で、オペレータは若手も含めて多数いますが、耕起と播種・育苗は構成員が個別に無償で作業しています。そして立地する集落内で農地集積を図り、B地区の67%もの農地（Kg集落を除くと91%）を集積しています。

② 農業再編の方向

実態調査によると、10年以内に農家の農地の少なく



第2図 B地区における集落営農組織の設立状況
注：赤色はM組合、青色はKm組合、黄色はB西組合の集落をそれぞれ示す。

とも2割弱が貸付に移動すると予測されます。1995～2005年の10年間の農地移動が4%であったことと比較すると、かなり大きい規模の変化です。各集落営農組織はオペレータが厚く存在し、今後10年程度は農地の受け手となるでしょう。集落営農組織がないKg集落では17haの大規模個別経営が後継者も確保して農地の受け皿となるでしょう。

集落営農組織では、今後、構成員の高齢化に伴い、耕起作業を組織で実施すること、農地を組織で借りること、そのために法人化することが課題となると考えられます。他方で、中大規模の個別農家は地区組織の担い手ですが、集落営農組織が設立されたために地区内での規模拡大が困難となり、地区外へ進出するものと考えられます。

3 おわりに

富山県A地区は大規模企業法人と法人化した集落営農組織、佐賀県B地区は任意組織の集落営農組織のシェアが高い地域で、集落営農組織は、ともに当面は全戸出役型組織を維持して、参加農家の営農を継続させるという点で共通しています。今後は農家の高齢化・リタイアに伴い、富山県A地区ではオペレータ型を目指すことが、佐賀県B地区では法人化することがそれぞれ必要になると考えられます。

農地利用調整に関しては、富山県A地区の担い手不在集落で借地の競合が起こり、集落を越えた地区範囲での農地利用調整が課題となるでしょう。また佐賀県B地区には担い手不在集落がなく、個別の担い手は地区外へ進出せざるをえなく、広域の農地利用調整機能が課題になると考えられます。

第2表 B地区における農地集積状況

(単位:年, 人, ha, %)

農業集落	属地面積 (A)	計 (B)	経営面積 集落営農組織					出作 (B)-(A)+(D)	入り作 (D)	集積率 (C)/(B)	
			小計 (C)				個別 農家				
				Km 組合	B西 組合	M組合					
設立年 構成員数				2004 31	2004 15	2007 17					
経営面積	計	153	166	112	48	39	26	54	29	16	73.5
	Km	37	37	37	37				2	2	100.0
	D	8	11	11	11				5	2	136.3
	N	8	11	6		6		5	7	4	73.8
	S	13	16	5		5		11	8	5	36.9
	Kt	11	17	12		12		5	7	1	108.2
	O	16	16	16		16			1	1	99.4
	M	30	31	26			26	5	1	0	86.7
	Kg	30	28	0				28	0	2	-
今後の見込み	...		115	48	39	28					

資料：2000年センサス集落調査、政策研調査。

2021年の世界の食料需給見通し —世界食料需給モデルによる予測結果—

世界の食料需給の中長期的な見通し研究チーム

1 はじめに

農林水産政策研究所では、平成20年度より3年間かけて実施した「世界の食料需給の中長期的な見通しに関するプロジェクト研究」の一環で開発した世界食料需給モデルを用い、2021年における世界の食料需給見通しに関する定量的な予測分析を行いましたので、その概要を紹介いたします。なお、予測結果の詳細や、為替変動の世界食料需給見通しへの影響分析、世界の食料需給への影響が強まっている中国、ロシア、ブラジルの需給動向等につきましては、農林水産政策研究所のホームページに掲載している公表資料を併せてご参照下さい。

2 試算の前提

予測の前提となる人口は、国連「World Population Prospects : the 2010 Revision」に基づき、2021年の世界人口を77億人と推計しました。また実質GDPは、世界銀行「World Development Indicators 2011」、実質経済成長率は、IMF「World Economic Outlook 2011」に基づき推計し、1人当たり実質GDPの世界平均は、2009年の5,782ドルから、2021年には36%上昇し7,875ドルになると見込まれます。

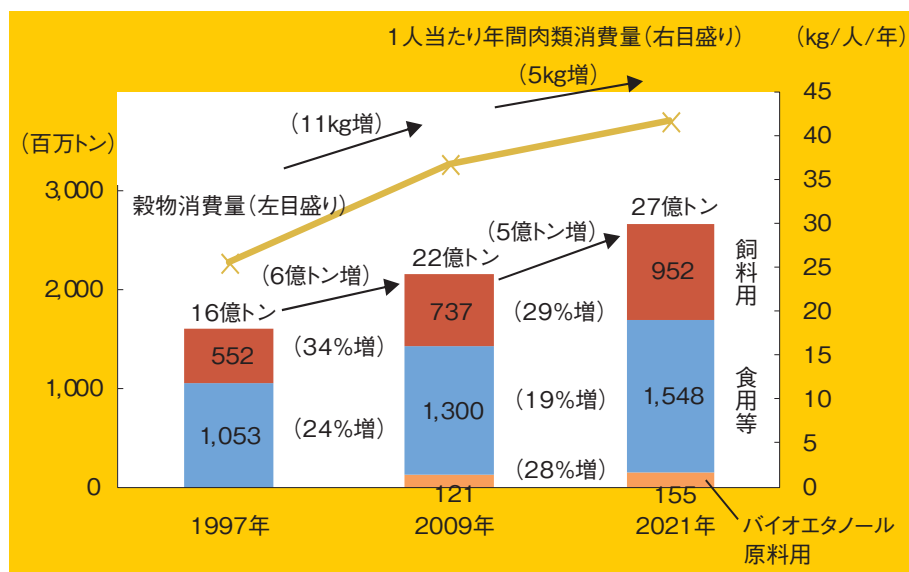
また、とうもろこしのバイオエタノール原料用の需要及び大豆油・その他植物油のバイオディーゼル原料用の需要については、その

需給関数をモデルに内生化したことで原油、とうもろこし、大豆油、その他植物油の価格などにより需要が決定する仕組みとしていますが、米国のバイオ燃料優遇税制は2011年末に失効したものの、米国・ブラジル等のバイオ燃料の目標使用量が今後も継続することを前提としています。

本予測結果は、これらの前提を基に、各国の現状政策の変更がなく、今後も平年的な気象状況が続いた場合の姿を示したものであり、「ベースライン予測」と言われるものです。

3 世界の穀物等の需給見通し

多くの先進国が経済成長に対する財政的かつ構造的な課題を抱える中で、欧州のソブリン債務危機などを契機として、世界経済の下振れリスクが高まり、各国の経済成長見通しが不透明になる一方、インフレ懸念を抱えつつも新興国及び途上国の経済成長率は中期的には比較的高い水準で推移すると見込まれています。



第1図 穀物消費量と1人当たり肉類消費量が大幅に増大

これを前提とすると、中長期的な世界経済の下振れリスクによる景気低迷の農産物需要への影響は比較的小さく、伸びは逡巡するものの総人口の継続的な増加、所得水準の向上等に伴う新興国・途上国を中心とした食用・飼料用需要拡大に加え、緩やかに増加するバイオ燃料原料用需要も要因となり、農産物需要は増加が見込まれます。(第1図) したがって、世界の食料需給は、今後も穀物等の需要が供給をやや上回る状態が継続し、食料価格は高値圏で、かつ伸びは逡巡するものの上昇傾向で推移する見通しです。

主要品目ごとの価格の動向は、実質価格の2009年(注：2008-2010年の3カ年平均)から2021年までの増減率で比較しますと、米(2%)や小麦(5%)に対して、相対的に需要の所得弾性値が高い、肉類(6~12%)、脱脂粉乳(24%)、植物油(34%)、バター(39%)が高くなっています。(第1表)

4 食料の偏在化の傾向が拡大

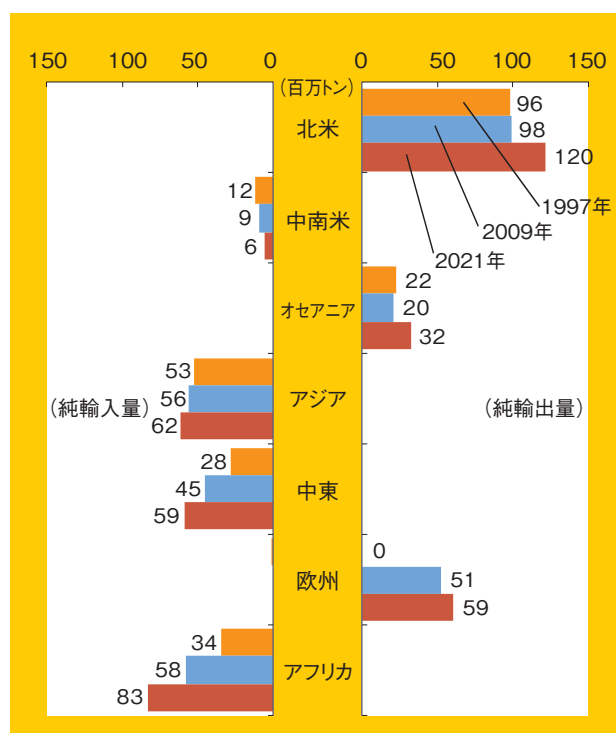
穀物消費量、生産量は各地域とも増加する見通しです。世界の穀物の消費量は、人口増加や経済成長が継続するアジア、アフリカを中心に各地域とも増加し、2021年までの12年間で5億トン増加し27億トンに達する見通しです。生産量も各地域で増加するものの、特にアジア、アフリカ、中東では消費の伸びに追いつかない見通しです。この結果、地域別の穀物貿易構造は、純輸出地域である北米、オセアニア、欧州で純輸出量が拡大する一方で、純輸入地域であるアフリカ、中東、アジアで純輸入量が拡大し、食料の偏在化の傾向が引き続き拡大する見通しです。(第2図)

第1表 主要品目別に見た基準年の価格と目標年の価格

(単位:ドル/t(耕種作物),ドル/100kg(畜産物))

品 目	2009年 (基準年) の価格	2021年 (目標年)			
		実質価格	増減率 (%)	名目価格	増減率 (%)
小麦	233	244	5	290	24
とうもろこし	173	190	10	226	31
米	598	610	2	922	54
その他穀物	162	173	7	221	36
大豆	404	439	9	521	29
植物油	950	1,270	34	1,557	64
牛肉	289	306	6	439	52
豚肉	143	159	11	188	31
鶏肉	188	212	12	251	33
バター	329	457	39	615	87
脱脂粉乳	291	362	24	487	67
チーズ	388	413	6	555	43

注. 目標年における名目価格については、小麦、とうもろこし、大豆、植物油のうち大豆油、豚肉、鶏肉は米国のCPI、その他穀物、その他植物油はカナダのCPI、米はタイのCPI、牛肉は豪州のCPI、乳製品はニュージーランドのCPI(いずれもIMFによる)を用いて算定している。



第2図 偏在化が拡大する穀物の地域別貿易量(純輸出入量)



世界の農業・農政

ロシアの穀物を巡る状況

政策研究調整官 長友 謙治

1 穀物輸入国から輸出国への転換⁽¹⁾

かつてソ連は世界有数の穀物輸入国でしたが、ソ連崩壊の後、ロシアは2001/02年度⁽²⁾以降穀物の純輸出国に転換し、小麦の主要輸出国の一つとなりました。その背景は、畜産業が縮小し飼料穀物需要が激減したことです。

ソ連時代には国策として畜産物の国内生産と消費者への安価な供給を確保していました。畜産物は生産者価格を下回る価格で消費者に販売され、生産者に対しては安価な資材供給等の措置が講じられ、飼料穀物の不足は輸入で補われていました。ソ連崩壊後これら政策が廃止された結果、畜産物の小売価格が上昇し、所得水準下落と相まって畜産物需要が縮小しました。加えて輸入自由化によって畜産物の輸入が増加しました。これらの結果、畜産業が急激に

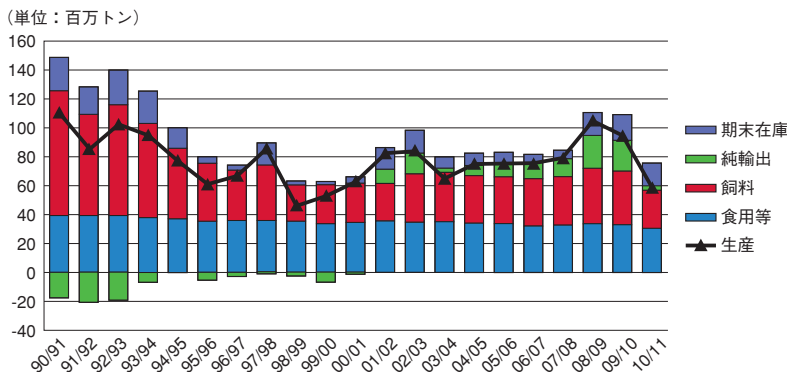
縮小したのです。

畜産業の縮小は飼料穀物需要を減少させましたが、90年代には市場経済移行に伴う混乱の中で穀物生産も減少したため、ロシアは穀物純輸入国に止まりました。穀物生産減少が底を打ったのは1998/99年度です。98年はロシア金融危機の年でしたが、後で見るようにそれを契機に小麦を中心として穀物生産が復活していきました。その一方で畜産の回復は遅れ飼料穀物需要の増加は緩やかでした。こうして増産された小麦は輸出へと向かっていったのです（第1図）。

2 小麦の生産増加の要因

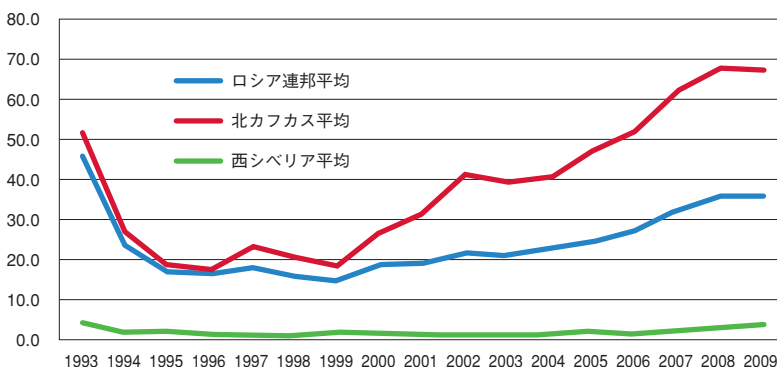
ロシアでは冬小麦と春小麦が栽培されます。冬小麦は比較的温暖なヨーロッパ・ロシア南部が中心で、生産量が多いのは北カフカス経済地区（小麦産地として重要な連邦構成主体はクラスノダール地方、スタヴロポリ地方、ロストフ州）です。全国の平均単収は2.8トン/haです。春小麦は寒冷なウラル、シベリアの南部が中心で、生産量が多いのは西シベリア経済地区（特にアルタイ地方、ノヴォシビルスク州、オムスク州）です。全国の平均単収は1.4トン/haです⁽³⁾。

2000年代にロシアの小麦生産量が増加した最大の理由は、冬小麦の単収増加です。単収と収穫量の増加が著しかったのは北カフカスで、この時期の小麦総収穫量増加の約半分を同地域が占めました。筆者が北カフカスと西シベリアの小麦単収増加に天候（降水量、気温）、無機肥料受入量、作付面積の変化がどの程度寄与しているか分析を試みたところ⁽⁴⁾、北カフカスの冬小麦単収増加においては無機肥料投入量の増加が重要な役割を果たしているとの結果が得られました。西シベリアでも2000年代前半に春小麦単収が増加しましたが、こちらは降水等に恵まれたことが主要因と見られました。西シベリアでは無機肥料投入量はほとんど増加しておらず、小麦単収増加に対して統計上有意な寄与は認められませんでしたし



第1図 ロシアの穀物需給構造

資料：USDA。純輸出の負の値は純輸入。年次はロシアの農業年度。



第2図 ロシアの無機肥料投入量（穀物播種地1ha当たりkg）

資料：ロシア連邦統計庁による有効成分100%換算値。北カフカスは、クラスノダール地方、スタヴロポリ地方、ロストフ州、西シベリアは、アルタイ地方、ノヴォシビルスク州、オムスク州の平均値。

た（第2図）。

北カフカスと西シベリアで無機肥料投入に違いが生じた理由の一つは春小麦と冬小麦の単収差です。春小麦は低単収なので生産は低投入・天候依存型になります。さらに地理的な問題があります。ロシアの小麦輸出量の7割以上が北アフリカ・中東向けであり、そこに近い北カフカスが主な供給地域となっています。西シベリアは国内消費地にも輸出先にも遠く、販路確保に困難を抱えているのです。

90年代には、農業の交易条件の急激な悪化や金利の高騰により、ロシアの農業生産主体は期限超過債務の累積と著しい資金不足に見舞われ、無機肥料等の資材投入は大幅に削減されました。このため2000年前後には肥料は過少投入状態（肥料の限界生産物価値>肥料価格となり、肥料を増投すれば費用以上の収入が得られる状態）にあったと指摘されています⁽⁵⁾。

98年金融危機におけるルーブルの切下げは、ロシア農産物に価格競争力を与えるとともに、農産物価格の引上げと農業の交易条件の改善をある程度可能にしました⁽⁶⁾。さらに金利も低下しました。また、ロシア政府も農業生産主体の債務整理、再建困難者の破産処理等の対策を講じました。その結果2000年代には農業生産主体の財務状況の改善が進み、資金も利子助成融資等により積極的に供給されるようになりました（第3図）。こうして農業生産主体の資金制約が緩和された結果、生産資材の投入増加が可能になったと考えられます。

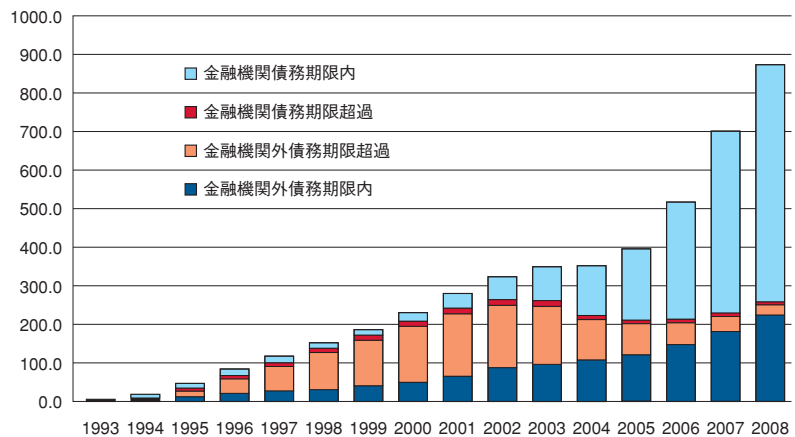
ロシア農業の交易条件は、98年金融危機後一時的に改善した後、再び悪化が進んでいます。その中で無機肥料投入量が増え続けたことについては、依然無機肥料が過少投入状態で、肥料投入に要する経費以上の収入が得られていたから、と解釈することが可能ですが、実証はできていません。無機肥料等の資料投入面の改善による小麦単収増加の動きが今後も続くのか、という問題と関係して解明すべき課題です。

3 穀物輸出国としてのロシアの課題

現状、ロシアの穀物生産量は年間8千万トン程度、輸出量は1千5百万トン程度ですが⁽⁷⁾、ロシア政府は、今後10~15年で生産量1億2千万~1億2千5百万トン、輸出量3千万~4千万トンに増やしていこうとしています。その際には以下の課題があると思われます。筆者はこうした課題に留意しながら今後もロシアの動向を把握していきたいと考えています。

① 小麦輸出に特化し、かつ低質小麦の割合が高いことが輸出市場を狭め、輸出量増大と輸出先

債務金額（単位：97年まで1兆ルーブル、98年以降10億ルーブル）



第3図 ロシアの農業企業の債務

資料：ロシア連邦統計庁。

多角化を阻害する可能性があること。

- ② 厳しい気象条件等から穀物の生産が不安定で、かつ穀物の国内安定供給の政策的優先度が高いため輸出禁止等の措置を取ることがあり、輸出の安定性に不安があること。
- ③ 穀物の物流インフラに保管施設の容量不足・老朽化、港湾の積替能力不足等の問題があり、これを改善しないと生産・輸出の一層の増加に対応できないこと。
- ④ 食肉の関税割当制度の強化（関税割当数量の削減と二次税率の引上げ）や国内生産振興（畜産投資に対する利子助成融資等）によって畜産物の自給率向上が進められており、今後飼料需要の増加が穀物輸出余力に影響を与える可能性があること
- ⑤ 穀物の生産・流通コストが上昇しており、価格優位性が低下する可能性があること。生産性向上の鍵は単収増加であるが、品種改良や生産技術・経営管理の改善がなければ無機肥料投入量増加の効果には限界があると考えられること。

注

- (1) 1については、野部公一『CIS農業改革研究序説』、「ロシア農業・農業政策の変遷」（平成18年度農林水産省海外情報分析事業）、山村理人『ロシアの土地改革：1989~1996年』、『現代ソ連の国家と農村－農産物調達制度をめぐって』ほかの文献を参考にした。
- (2) ロシアの農業年度は、7月1日から翌年6月30日まで。
- (3) ロシアの冬小麦及び春小麦の全国平均単収は、2005年から10年までの平均値で、ロシア連邦統計庁公表の収穫量及び作付面積から計算した作付面積ベースの数値。
- (4) 資材搬入の面では農業機械の燃料や部品の調達が可能になり適期稼働が可能になったこと等も小麦単収増加に寄与した可能性があると思われるが、数量的なデータが得られず分析に取り込むことができなかった。
- (5) William M. Liefert, "The allocative efficiency of input use in Russian corporate farms," in Zvi Lerman, eds., *Russia's Agriculture in Transition*, pp. 305-326
- (6) 野部公一「ロシア農業・農業政策の変遷」8頁
- (7) USDAのロシア穀物需給表による2005/06年度から2010/11年度までの平均値。

食料農業企業による開発輸入と産業内貿易活動が我が国農業に及ぼす影響に関する実証分析

京都大学教授 加賀爪 優

農林水産政策研究所では、新たな視点や長期的視野に立った政策研究を推進するため、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用する提案公募型の研究委託事業を行っています。今回は、その中から、「海外進出企業に関するデータ分析や食料農産物貿易の実態分析を通じて、貿易の自由化と適応する農業政策のあり方」について議論を深めていくための研究について、その概要を紹介します。

1 研究の背景

1980年代半ば以降、アジア太平洋地域に対して多くの日系食品企業が海外直接投資（FDI）を展開しています。当初の海外進出目的は、安価な原材料や労働の確保でしたが、その後は市場の確保が主流になりつつあります。最近の研究によれば、世界の貿易額の拡大速度は関税やその他の貿易障壁の低下速度以上の率で拡大しており、また、FDIの増加はこの貿易総額の増加を遥かに上回っています。

開発や環境との関連で、FDIと貿易の関係が活発に議論されてきました。FDIが貿易を導くのか、逆に貿易がFDIを導くのか、また両者は代替的なのか、補完的なのか、という点です。多国籍企業の標準的理論では、多くの場合、FDIよりも先行して輸出が開始され、その過程で海外に販売・流通施設や事務所を開設し、最後に受入国に生産設備を建設します。そして、現地での生産拡大につれて本国親企業からの輸出は減少するのが一般的です。つまり標準理論では、FDIと貿易は代替的であるとされています。

しかし、最近では、多くの研究結果がFDIと貿易の強い補完関係を示しています。本国の親企業と同じ生産工程を丸ごと持ち込む「水平的FDI」の場合には、現地での雇用を通じる信頼や顧客認知度の上昇を通じて総需要が増大し、本国からの輸出も増えます。また、生産工程を川上（原材料や設備）と川下（組立）に分けて、川下だけを海外に移転する「垂直的FDI」の場合には、組立工場に必要な部品等は本国からの輸出を誘発し、海外で生産される最終財と本国からの当該財の輸出との間の代替性を相殺するように働きます。本研究でも、FDIの輸出促進効果は、子会社の生産財が親会社からの輸出財に代替する効果に勝ることを示しています。

その際、FDIに誘導される貿易拡大の主要部分は、伝統的な産業間貿易（垂直分業）ではなく産業

内貿易（水平分業）によりもたらされています。この産業内貿易の中でも、同一産業内の差別化（ブランド化）された最終財の相互貿易＜水平的産業内貿易＞から（加工度等の）異なる生産工程間の相互貿易＜垂直的産業内貿易＞へとシフトしつつあり、特に後者の工程間分業（フラグメンテーション）が今日の貿易拡大の牽引力になっています。

このことは、食料農業部門においても生じており、例えば、青果物の改良種子を日本で開発して韓国に輸出し、この輸入された改良種子を栽培した青果物が韓国から日本に輸出されています。その際、改良種子の栽培技術・設備の韓国での普及には日本の種苗会社によるFDIが貢献しています。こうした農業内での「産業内貿易」の拡大は、輸入保護だけではなく逆輸出攻勢に転じる可能性を切り開くという点で、WTOやFTAの自由化圧力と調和する形で国内農業の発展に貢献し得ます。

本研究の目標は、自由化と整合的な農業政策のあり方および可能な選択肢の組合せを明らかにし、特にそれを海外進出企業のパネル分析と食料農産物貿易の実証分析を通じて解明することです。

2 研究の内容

本研究では、①我が国商社や食品企業の開発輸入や技術協力を通じた産業内貿易活動がいかなる要因に規定されているのかについて実証的に解明し、また、②その過程で生じる原材料・部品の海外調達（アウト・ソーシング）や製品の輸出供給を通じて我が国農業にいかなる影響が及ぶのかについて解明し、さらに、③我が国が直面している自由化圧力の中で、望ましい食料自給率を達成しつつ国内農業を如何に活性化させるかについて、こうした海外進出企業の活動に絡めて検討することとしています。

食料農業企業による海外事業展開が、我が国農業および国際市場に及ぼす影響に関しては、我が国食品企業のFDIが受入国の食料農業生産性に及ぼす効

果や技術移転に基づく効果等について、計量経済学的手法を用いて分析を行い検討しました。また、産業内貿易の規定要因をFDI等の説明変数を用いて産業部門ごとに計測しました。さらに、こうしたモデル分析に加えて、各研究分担機関が各々の担当地域（東アジア、アセアン、オセアニア、EU等）における日系食品企業の動向と問題点について現地調査を実施しました。

3 主な解明点

本研究の解明点の要約として、①日系企業の海外事業展開が受入国経済へ及ぼす波及効果は幾つかの地域で有意に計測されますが、交易条件や資源配分効果よりも特に日系企業からの技術移転に基づく効果が重要であり、その際、受入国の所得水準、労働生産性、固定資本形成が一定水準以上であることが前提になること、②貿易収支や自給率に関して、NAFTA、オセアニア、拡大EU、韓国でプラス、それ以外の地域には負の効果を与えており、我が国の食料自給率への影響は極めて小さいことが計測されたこと、が挙げられます。

その他の計量分析も含めた本研究の帰結は、食料農業部門においても、産業内貿易を促進する余地が十分あり、日系食品企業の海外進出はその可能性の拡大に貢献することを示しています。それ故、日系食品企業のFDIを助長すると同時に、食料農産物に関しても、産業内貿易により適度に輸入しつつ、その一方で逆輸出に転じる可能性を積極的に追求することが喫緊の課題と言えます。

現に最近では、こうした取組が徐々に芽生えてきています。例えば、リンゴの「フジ」ブランドが輸出農産物として大成功を収め世界中に広まる中で、このフジに代わる世界的な新品種「大紅栄」を青森県弘前市の農家が交雑品種の選抜・育成の地道な努力の末に開発し、今や国際的に注目されています。また、愛媛県明浜町では、外国人研修生を受け入れつつ有機無農薬栽培に徹する地域法人「無茶々園」を立ち上げ、地域振興に寄与すると同時に、ベトナム有機研修センター

を運営し国際協力に貢献するまでになっています。さらに同県愛南町では専門的ミカン職人が超高級品「木成り完熟河内晩柑」を開発し輸出も含めた周年出荷に成功し地域活性化に大きく貢献しています。このように従来の企業レベルの大量生産・大量消費の趨勢から農村地域レベルの高品質少量生産の輸出戦略へと転換し地域活性化に成功している事例が少なからずあります。

このような活動を推進することにより、農林水産省がここ数年来、取り組んでいる「東アジア食品産業活性化戦略」の成果を挙げることが望まれます。

4 おわりに

昨今の厳しい自由化圧力の下で、貿易の自由化と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させていくための対策についての議論が必要ですが、自由化に適応した形で然るべき妥当な水準で国内農業を守りつつ、同時に先進的な食料農産物の開発とその逆輸出に挑戦する国内農村地域の振興に繋げることが期待されます。つまり、「守るところは守り、譲るところは譲る、攻めるところは攻める」という、いわゆる「攻めの農業」を考慮した選択的地域活性化戦略を追求することが重要です。さらに、日本一国の食料自給率に過度に拘るのではなく、アジア太平洋地域全体としての食料安全保障を視野に入れた長期的な食料戦略のための議論も大切になると考えます。

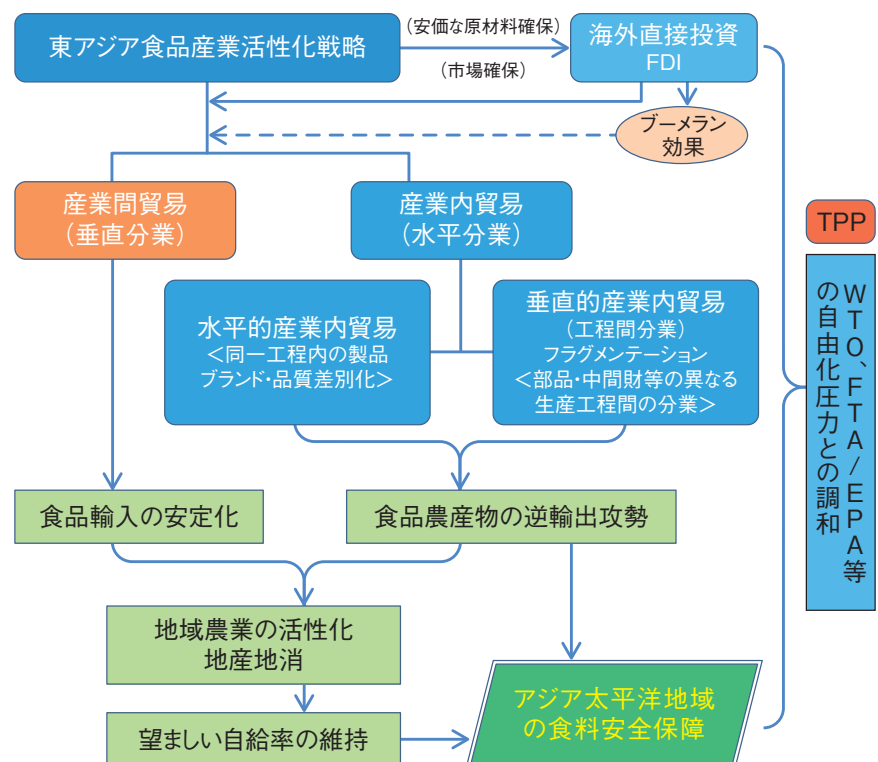


図 産業内貿易、海外直接投資と自由化への政策対応

欧州農業と 次期共通農業政策改革

政策研究調整官 株田 文博

講師／ヴァンサン・シャトリエ フランス国立農業研究所INRAナント支所 経済研究部長
日時／平成23年12月16日（金）15時～17時15分
場所／農林水産政策研究所セミナー室

欧州委員会は、平成23年10月12日に、2014-2020年の共通農業政策（CAP）改革案を提案し、この提案は、現在、農相理事会、欧州議会、EU加盟国において詳細に議論されているところです。この度、EUの農業大国であるフランスから講師をお招きしてセミナーを開催しましたので、以下概要をご紹介します。発表スライドについては、農林水産政策研究所のホームページに掲載しておりますので、ご参照願います。

1 欧州農業の特徴

欧州各国、欧州農業は極めて多様であり、CAPも複雑にならざるを得ません。また多様な国のニーズに沿うためには、CAPと各国の農業政策が補完する必要があります。今やEUは27カ国となり、例えばGDP、人口、農村人口比率で比較しても極めて多様で、農業政策立案に重要な役割を演じる国がある一方で、ただ追随するだけの国もあります。人口密度を考えると、今後の農業生産増が可能なのは、フランス、アイルランド、ドイツの一部、ポーランドの一部と考えられます。1人当たりGDPという視点では、東欧が低い水準にありますが、農業再編との兼ね合いで直接支払いをどの水準まで行うかという意味でCAP改革議論に影響を及ぼしています。雇用という面では、農業従事者の割合が高い国がありますが、現在失業率が高まってきており、農業の集約化・合理化とのジレンマを抱えています。農家の定義によって農業の見え方も異なり、つまり欧州の農家数は13百万戸ですが、5百万戸が農業生産の95%を、残りの5%を8百万戸が担っています。フランス、ドイツ、イギリス、オランダという農業大国では農家数は少なく、各国の利害が異なり、社会的に難しい問題となっています。欧州の農家数は減少しつつあり、例えばフランスの農家数は年率2.5%で減少し、規模拡大が進展しています。このため農業再編よりも国土整備や環境配慮が重要な課題になってきており、国土全体に農家が広がっていることがより重要な課題となっています。

2 欧州の農産物市場の展望

近年、世界の食料価格が乱高下してきており、農業政策の議論にも影響を及ぼしています。価格高騰により、特に穀物で、必要ないところにデカップリング直接支援を行っているのではないかとCAPへの批判があります。しかし農家にとっては価格乱高下がリスクとなっており、これをどのように安定させるかが大きな課題となり、農家経営の専門化と多角化で揺れています。またエネルギー価格変動も農業経営に影響を及ぼしており、エネルギーに依存しない農業への変革が求められています。

WTO交渉でEU農業は保護的と言われますが、最大の輸入国である一方で、輸出も多いという状況です。なおEUの農産物貿易収支は安定していますが、ワイン・加工食品など付加価値の高い製品の輸出を伸ばし、大豆・大豆ミールなど原料の輸入が増加しています。日本との関係では、豚肉、ワイン、チーズ等をEUから輸出していますが、輸出全体の5%に過ぎず、品目も限られています。アメリカとの農産物貿易収支は為替がEUに不利であったにもかかわらず、改善してきました。なおEUの農産物貿易の75%は域内貿易であり、フランスにとっても域内貿易が重要です。特徴的なことは、最大の貿易収支赤字国はイギリスですが、しばしば農業支援をすべきではないと主張しており、個人的には理解に苦しみます。オランダが、フランスを大幅に上回って最大の貿易収支黒字国です。

穀物については、需要面では、北アフリカへの輸出、バイオエタノール向けの増加が見込まれますが、生産面では、収穫面積は、温暖化の関係で草地の維持を優先し、耕地への転換を認めず、また単収についても欧州はGM作物に消極的であり、収穫量を飛躍的に上げることは難しいという課題があります。

乳製品については、生乳生産量は過去25年ほぼ横ばいで推移していますが、飼養頭数の減少と一頭当たり乳量の向上が進展しています。世界的に消費が増加しているチーズの輸出は増加が見込まれます。

食肉については、特に牛肉の生産が消費に追いついておらず、将来も輸入が増加する見通しです。

これは乳牛飼養頭数の減少が影響していますが、CAPには、自給率を向上させるという役割があり、農産物の生産と消費のギャップが5-10%以上に拡大するのはリスクと捉え、防止策としてカップリングも必要と個人的には考えます。

3 2020年までのCAP改革案

以上の市場展望も踏まえれば、将来のCAPについては、国土・環境保全の側面が強調されがちですが、貿易を閉じずにEUとして食料輸入レベルを容認できる水準に押さえる、つまり食料自給や食料の独立性の保持も重要な課題です。そもそもCAPのルーツは、食料安全保障、農業生産性向上、市場安定、農家所得向上でしたが、その後主にEU財政規律や環境配慮等の観点から累次CAPを改革してきた歴史があります。

フランスは、その農業支援予算の8割がCAPからの受取りであり、またCAP予算の2割に相当する最大の受取国であることから、CAP予算の維持が重要です。フランスはイギリス等と意見が異なりますが、EU財政への最大拠出国であるドイツと協議していく必要があります。競争力のあるフランスでも農業収入に占めるCAPの直接支払いの比率は高く、CAPなしでは農業経営が成り立ちません。CAP予算の内訳は、既に4分の3がデカップリング直接支払いであり、残りが農村開発と一部市場関連施策です。今回のCAP改革案について、当初CAP予算確保に危機感を募らせ、EUの市民社会の理解を得るために、2010年に一般公開討議を開始し、チオロシュ農業委員が、グリーン化、つまり農家支援ではなく自然環境保持を主眼とすることを訴え、これが功を奏してほぼ予算維持を勝ち取りました。

市場対応では、介入買入制度の維持が盛り込まれていますが、例えば普通小麦の介入価格は約100ユーロ/トンと、現在の180ユーロ/トン程度の市場価格と比較して、実質的に意味のない水準であることは皆が理解しています。フランスは、条件不利地での酪農経営に貢献した生乳の生産割当制度の維持にこだわりましたが、廃止されることとなりました。今後は一部の地域で経営持続が困難となることを懸念しています。また酪農家は、今後タリス、ダノンといった乳業民間企業と契約を結ぶ必要がありますが、公的機関を介さないことに不安の声もあります。

支出の8割を占めるデカップリングは、財政支出

予測が容易なこと、農家に直接支払われること、市場動向に応じた生産決定という点がメリットですが、価格動向と関係のない補助金であること、農地価格の上昇をもたらすこと、環境保護との関係が弱いこと、条件不利地での生産放棄の可能性という点がデメリットです。新たな直接支払いでは、総額の3割をグリーン化に振り向けることとされています。なお農地の7%を、Ecological focus area（実質的休耕）にあてるとの条件案が、世界食料不足への対応の観点からも、フランスでは大問題となっており、最終的には4-5%程度に圧縮される可能性があります。今回、フランスが強力に主張したことから、特定生産のためのカップル（生産関連）支払いが盛り込まれました。現在、直接支払い総額の5%までを充当することが可能とされていますが、WTO交渉は当分動かないため、10%程度まで上限を上げることが可能でしょう。また支払上限額について、30万ユーロと提案されていますが、フランスにはこれを越える農家は15農家しかなく、多額すぎると考えています。基礎的支払いについて、国や地域で単一の単価に改訂することは、フランスのように過去の生産実績に基づき、農家ごとに異なる単価を設定している国には難しい課題です。

4 質疑応答

（今回のCAP改革案の特徴について）キーワードは、公的支援として環境保全のための支払いとの位置付けを明確化、施策の簡素化、補完性の原則から各国により大きな権限を与えるとの3点です。

（生産者と加工業者の付加価値分配について）農産物価格の更なる低下のために農業再編の余地は乏しく、非常に困難で短期で解決できる問題ではないと思われますが、今着手すべきとの共通認識があります。まず農家と食品加工業者との契約関係を強固なものとする、続いて農業者の組織化を進めていく必要があるでしょう。

（改革案に対するフランス農業者の反応について）公的介入の優先順位付けをしなければなりません。生産関連直接支払いを行うべき、農業プロジェクトに革新性の観点で投資支援を行うべき、グリーン化は重要である、農業は地元へ根付く産業であり分権化が必要である、農業者の組織化が必要である等の反応があります。

（フランス農業の競争力について）フランスには、3,000の食品企業、31万の農家、4つの大手バイヤーのセンターが存在し、その力関係はアンバランスとなっています。例えば果実や野菜については、労働集約的な農業であり、特にフランスは人件費の問題を抱えています。このため生産者組合と消費者組合との直販で対応しています。

「東北地域の農山漁村の復興・活性化に向けて」

主催：東北農政局・農林水産政策研究所

東日本大震災からの復興に向けたシンポジウム

東北地域の農山漁村の復興・活性化に向けて

震災対応プロジェクトチーム

1 シンポジウムのねらい

農林水産政策研究所（以下「研究所」という。）では、毎年テーマを設定して研究所の研究成果の発信も兼ねたシンポジウムを開催しています。平成23年度のシンポジウムは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興に向けた研究所の取組の一環として「東北地域の農山漁村の復興・活性化に向けて」をテーマに平成24年1月22日に開催しました。

今回のシンポジウムは従来と異なる特徴がいくつかあります。

一つは、開催場所です。これまでシンポジウムは東京で開催してきましたが、今回は被災地の人達に震災からの復興に向けた研究所の取組を直接伝えるため仙台で開催しました。

二つめは、被災地で再生可能エネルギーや6次産業化に取り組む実践者と研究者を招いたパネルディスカッションです。研究所の研究成果と現地の活動の両方が一緒に議論されることで、震災復興に向けた研究に対する示唆を得ることを目指しました。

三つめは、東北農政局との共催です。言うまでもなく東北農政局は、農林漁業・農山漁村の復旧・復興に向けた農林水産省の前線基地です。行政部局である農政局と連携することにより、研究成果と合わせて復興に向けた農林水産省の施策の両方の情報を参加者に提供することができます。

シンポジウムのプログラムは以下の通りです。

○基調講演

「東日本大震災からの農林水産業・農山漁村の復興に向けて～6次産業化・再生可能エネルギーの推進を中心に～」

筒井 信隆 農林水産副大臣

○震災復興に向けた農林水産政策研究所の取組の紹介

(1)「農漁業再編と集落コミュニティの再生～過去の災害復興事例から学ぶ～」

吉田 行郷 農林水産政策研究所
政策研究調整官

(2)「6次産業化の展開方向と課題」

小林 茂典 農林水産政策研究所
総括上席研究官

(3)「木質バイオマスエネルギー導入の効果とその評価」

林 岳 農林水産政策研究所
主任研究官

○パネルディスカッション

コーディネーター：

金子 勝 慶應義塾大学 経済学部 教授

パネリスト：

安齋さと子 株式会社 安齋果樹園 代表取締役

両角 和夫 東北大学大学院 農学研究科 教授

伊藤 秀雄 有限会社 伊豆沼農産 代表取締役

森田 明 宮城大学 食産業学部 准教授

中村 哲雄 前岩手県 葛巻町 町長

2 基調講演と研究所の取組の紹介

筒井副大臣の基調講演では、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定）で示された農林漁業再生のための七つの戦略とそれ



筒井 信隆
農林水産副大臣

を地域で実際に進めるための農林水産省の取組方針が説明されました。この中で、被災地においては、農林漁業者がバイオマスなどの地域資源を活用した再生可能エネルギーや農産物の加工・販売に積極的に取り組み、農林漁業・農山漁村の6次産業化を促進し、地域の所得と雇用に結び付けることの重要性が示唆されました。

また、研究所からは、東日本大震災からの復興に向けて所内に設置した「震災対応プロジェクトチーム」が取り組んできた過去の災害復興事例の文献調査や6次産業化と木質バイオマスの現地調査の結果などを取りまとめた研究成果を報告しました^(注)。

3 パネルディスカッション

まず最初に、パネラーから今回の大震災の被害状況や復興に向けての取組が報告されました。その中で福島原子力発電所からの放射能に関連して、安齋氏から果樹のオーナーの減少や果樹園の除染問題が、伊藤氏から豚肉の香港への輸出停止などの影響についての報告がありました。その後、再生可能エネルギーについて、中村氏より葛巻町での風力発電やバイオマスエネルギーのこれまでの取組について紹介した上で、24年度から新たに導入される再生可能エネルギーから得られた電気
の固定価格買取制度の価格水準によって地域エネルギービジネスの可能性が拡大することに大きな期待が寄せられました。また両角氏からは、陸前高田市で間伐材を活用して進めている木炭車の取組を紹介しながら地域資源によるエネルギー・環境ビジネスが成り立つ社会システムの構築の重要性が指摘されました。

次に6次産業化について、伊藤氏から地元にあるなにげない資源（人、



金子 勝氏



安齋さとこ氏



両角 和夫氏

モノ、環境）を探し出す「あるものさがしの会」の活動が紹介され、身近な地域資源を活用した新しい農村産業を作りだすことの重要性が指摘されました。また安齋氏からは、観光協会と連携したオーナー制度、飯坂温泉の女将さんの会と連携した交流事業、女性起業家による研究会活動などが紹介され、異業種との交流やネットワークの重要性が指摘されました。中村氏からは町が企業的経営感覚を取り入れて町主導で推進した特産物づくりや、酪農女性グループによる加工・販売の取組が報告されました。さらに森田氏からは戦前の農村青年会活動では一人一研究の取組が行われ、そうした流れの中で大分の一村一品運動が生まれたことを紹介しながら、農林漁業者が多様な事業に取り組む6次産業化が農山漁村の復興に向けての有効な手法であるとの指摘がなされました。

会場からは、普賢岳噴火からの復興に際しての若い担い手確保の方法についての質問や、今後の農林漁業には「美味しい」「安全」に加えて「楽しい」「正しい」といった視点が求められるとの意見が出されました。

最後に、パネルディスカッション全体のまとめとして、金子氏から過去の復興事例でみられるように被災地はもとどおりの姿には戻れないが、他方で環境、エネルギーという新しい価値が農山漁村で生まれている、東北地域の復興に向けては、再生可能エネルギーを含む一次産業を活用した農山漁村の多様な取組と情報発信を積極的に推進することが重要であり、そのことが我が国社会を大規模集中型から小規模分散ネットワーク型へ転換させ、災害に強い国づくりにつながっていくとのメッセージが送られました。

注. 農林水産政策研究所の報告資料は以下でご覧いただけます。
<http://www.maff.go.jp/primaff/meeting/kaisai/2012/120122-1.html>



伊藤 秀雄氏



森田 明氏



中村 哲雄氏

『野生動物のお医者さん』

斉藤慶輔著

農業・農村領域 主任研究官 杉戸 克裕



『野生動物のお医者さん』
著者／斉藤慶輔
出版年／2009年12月
発行所／講談社

本書は、北海道を拠点に希少猛禽類の保護活動を行う獣医師が、自らの実践についてジュニア向けに記したノンフィクションです。著者は、交通事故、感電事故、鉛中毒等により負傷や疾病した猛禽類を治療して野生復帰を支援するとともに、事故や疾病原因の究明、その原因を減らす対策の提言と実行、そして、社会への啓蒙まで含めた幅広い保護活動を行っています。

本書では、著者の日常的な活動内容が平易な文章で紹介されているとともに、著者の野生動物保護に対する姿勢、すなわち、単に保護を訴えるのではなく、立場や利害の相反する者同士が共通の利益を見つけ出し、問題を解決に向かわせるための姿勢が具体的に示されています。一般に、両者の利害が対立する場合、その多くが敵と味方に分かれ、「賛成派」と「反対派」等のレッテルを張り、そこから先の冷静な議論を放棄して互いを批判し合い、どちらの結果になっても両者に強い不信感と禍根を残すようなことがみられます。しかし、筆者は異なるアプローチを実践します。例えば、オオワシやオジロワシの感電事故の多くは、電柱にとまろうとして電線に近づきすぎたために生じます。通常保護活動では、電力会社へ事故防止策を要求することで両者の対立を生みだしかねませんが、筆者の場合は、感電事故により電力供給に支障が生じるという電力会社側の事情をくみとり、事故防止が両者共通の目的であることを認識した上で、感電防止器具の開発や設置等を具体的に提案して、猛禽類保護と電力安定供給という双方の利害の両立を目指しています。

評者が著者の活動を知ったのは、北海道において絶滅危惧種の猛禽類であるシマフクロウの保全活動を行う住民組織と地域農業振興との関係について現地調査を実施した際に、著者の活動拠点がある環境省釧路湿原野生生物保護センターを訪問させていた

だいたことによります。国内最大規模の草地型酪農地帯である根釧地域においてシマフクロウ保全活動を行う

住民組織では、その生息環境を改善するために、餌場である河川の清掃、営巣地である河畔林への巣箱設置、町有地への河畔林の植林等の活動を実施していますが、草地が河川際まで開発されている場所も多く、新たな植林地の確保が困難になっています。シマフクロウを保全する立場からすれば、草地開発は生息環境を破壊する行為ですが、酪農家にとってみれば、自らの生活のため乳牛に餌を供給する大切な草地であり、しかも自身や父母らが苦労を重ねて開墾して獲得した土地です。このように現状では両者の利害は多くの点で相反しています。しかしながら、この住民組織では酪農家の立場を理解した上で活動への参加を歓迎するスタンスをとっていますし、現地の酪農家も、評者らが調査した限りでは、環境保全の必要性を認識しており、筆者の提唱するようなアプローチを経れば、両者が共通の目的に達する方策は見つかるものと考えます。また、同様のことは農業外部との関係に限らず、「有機栽培農家と慣行栽培農家との農薬使用を巡る課題」や「認定農業者と集落営農組織との農地利用を巡る課題」等の農業者間の課題についても応用可能ではないかと考えられます。

以上のように本書は、野生動物保護という観点から、個人から大きな組織に対してのアプローチという限定はあるものの、利害の相反する立場にいる者同士が折り合いをつける方法を探るための実践的な示唆を与えており、未来を生きてゆくジュニアにはもちろんのこと、賛成と反対を巡る徒労に無力感を抱いているシニアにも推薦したい一冊です。

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
飯田恭子・香月敏孝・吉田行郷・小林茂典・出田安利・松島浩道	福祉施設における農業分野の障害者就労の実態と課題	2011年度日本農業経済学会論文集		2011.12
上林篤幸	農産物各品目の今後10年間の世界的な需給および価格の見通し－「OECD-FAO農業見通し 2011-2020」の概要	「明日の食品産業」（（財）食品産業センター刊）	2012年1,2月号	2012.1
小泉達治・澤内大輔	ブラジルのサトウキビ増産に伴う土地利用変化への影響	フードシステム研究	第18巻3号	2011.12
澤内大輔	食料品製造業における温室効果ガス排出の特徴：算定・報告・公表制度データによる基礎的検討	フードシステム研究	第18巻3号	2011.12
澤内大輔・棧敷孝浩	排出量取引制度下における省エネルギー機器投資の経済性評価：バラ切花農家によるヒートポンプ導入のリアル・オプション分析	2011年度日本農業経済学会論文集		2011.12
食料品アクセス問題研究チーム(高橋克也)	GISによる食料品アクセス問題についての可視化と解決策の提言	ArcGIS事例集 CaseStudies	Vol.8	2012.1
薬師寺哲郎	様変わりする食料消費への対応が課題	AFCフォーラム	第59巻第10号	2012.1

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
高橋克也	食料品アクセス問題の現状と対応（課題）	日本フードシステム学会第2回特別研究会	2011.12.10
玉井哲也	オーストラリアの農業政策の特徴と近年の論点	太洋州経済学会第41回大会	2011.12.17
松田裕子	ポスト2013CAP改革における EU直接支払の課題－支払の根拠と対象の明確化－	省内ミニ報告会	2012.1.26
薬師寺哲郎	食料品アクセス問題の現状分析	日本フードシステム学会第2回特別研究会『食料品アクセス問題の現状と対応』	2011.12.10

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2012年4月～5月開催)

開催大会等	主催	開催日時	開催場所
CES Halifax 2012	Canadian Evaluation Society	2012年5月13日（日） ～16日（水）	Halifax, Nova Scotia
漁業経済学会 第59回大会	漁業経済学会	2012年5月25日（金） ～27日（日）	東京海洋大学 品川キャンパス

最近の刊行物

農村活性化プロジェクト研究資料

第4号 2012年3月 中山間地域の農業振興に取り組む市町村第三セクターの現状と課題

サプライチェーンプロジェクト研究資料

第1号 2012年3月 食料品アクセス問題の現状と対応方向
第1分冊 研究報告 ーいわゆるフードデザート問題をめぐってー
第1号 2012年3月 食料品アクセス問題の現状と対応方向
第2分冊 公開セミナー記録 ーいわゆるフードデザート問題をめぐってー

平成24(2012)年3月23日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.46



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 株式会社 高山

Primaff Review

